

第98期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2019年6月21日(金曜日)
午前10時

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン

目次

第98期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	40
監査報告	48
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株主各位

証券コード 4216
2019年6月5日
宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
旭有機材株式会社
代表取締役社長 中野 賀津也

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁および51頁のご案内に従って、2019年6月20日（木曜日）の午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシテイホテル延岡 3階 サウス・オブ・ハウストン (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 書面またはインターネットによる議決権行使についてのご案内

- (1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までにご到着するようご返送ください。
- (2)インターネットによる議決権行使の場合
51頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」および同封の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使』の使い方」をご参照のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までにご議案に対する賛否をご登録ください。
- (3)重複行使に関する取扱い
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-yukizai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第98期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 25円 総額 482,146,050円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月24日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）6名全員が任期満了になりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	中野 賀津也 1957年12月23日生	代表取締役社長執行役員 管理本部長 環境安全担当 コンプライアンス担当	再任
2	桑田 雅之 1954年8月23日生	取締役専務執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	再任
3	末留 末喜 1963年12月24日生	取締役執行役員 管材システム事業部長	再任
4	大西 勝弘 1959年6月9日生	取締役執行役員 管材システム事業部次長 管材製造所長	再任
5	高橋 浩雄 1960年4月29日生	取締役執行役員 樹脂事業部長 樹脂購買部長	再任
6	藤原 孝二 1949年5月9日生	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 なかの かづや 中野 賀津也 (1957年12月23日生)	1981年 4月 旭化成工業株式会社入社 2009年 4月 当社樹脂事業部付 2009年 7月 当社樹脂事業部発泡材料事業推進部長 2011年 4月 当社執行役員、樹脂事業部次長 2013年 4月 当社機能樹脂事業部長 2014年 4月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿(上海)有限公司董事長、旭有機材閥門設備(上海)有限公司董事長 2015年 6月 当社取締役執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当(現任) 2019年 4月 当社管理本部長、環境安全担当(現任)	6,868株

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 くわ た まさ ゆき 桑田 雅之 (1954年8月23日生)	1978年 4月 旭化成工業株式会社入社 2007年10月 旭化成クラレメディカル株式会社経営企画室長 2009年 6月 当社社長付 2009年 6月 当社経営企画部長 2010年 6月 当社取締役、経営企画部、情報システム、物流企画部担当 2011年 4月 当社取締役執行役員、管理本部長 2013年 9月 ドリコ株式会社代表取締役社長(現任) 2014年 4月 当社水処理・資源開発事業統括本部長(現任) 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)	6,016株

取締役候補者とした理由

管理部門および水処理・資源開発事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2010年6月の就任以降、当社取締役として、また、2013年9月以降は水処理・資源開発事業部門を管轄するドリコ株式会社の代表取締役社長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>すえ とめ すえ よし 末 留 末 喜 (1963年12月24日生)</p>	1992年 7 月 当社入社 2011年 5 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡工場長 2012年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 2014年 7 月 当社管理本部経営企画室長 2016年 4 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役執行役員 (現任) 2018年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿(上海)有限公司董事長、旭有機材閩門設備(上海)有限公司董事長 (現任)	1,123株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>おお にし かつ ひろ 大 西 勝 弘 (1959年6月9日生)</p>	1984年 4 月 当社入社 2006年 5 月 当社管材システム事業部技術部長 2008年 1 月 当社管材システム事業部ダイマトリックス事業推進部長、技術部長 2014年 4 月 当社執行役員、管材システム事業部ダイマトリックス・装置・システム部長、海外営業部長 2016年 4 月 当社管材システム事業部次長 (現任)、ダイマトリックスシステム部長、AVグローバル推進部長 2017年 4 月 当社管材製造所長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役執行役員 (現任)	2,592株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部門における技術開発や海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の就任以降、取締役として、また、管材システム事業部次長および管材製造所長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 たか はし ひろ お 高橋 浩雄 (1960年4月29日生)	2006年 5月 当社入社 2010年 5月 当社樹脂事業部事業企画管理部長 2011年 9月 当社樹脂事業部事業企画管理部長、素形材営業総部海外営業部長 2013年 2月 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長(現任) 2016年 1月 当社素形材事業部次長 2016年 4月 当社執行役員樹脂事業部次長、海外営業管理部長 2017年 4月 当社樹脂事業部長(現任) 2018年 6月 当社取締役執行役員、旭有機材樹脂(南通)有限公司董事長(現任) 2019年 4月 樹脂購買部長(現任)	857株
	取締役候補者とした理由 樹脂事業部門における海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の就任以降、取締役として、また、樹脂事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 ふじ わら こう じ 藤原 孝二 (1949年5月9日生)	1972年 4月 旭化成工業株式会社入社 2004年 4月 旭化成株式会社執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 4月 同社取締役専務執行役員 2013年 6月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当 2018年 4月 当社代表取締役会長 2019年 4月 当社取締役(現任)	17,801株
	取締役候補者とした理由 2013年6月以降、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮して当社グループを牽引し、また、2018年4月から2019年3月まで代表取締役会長としてコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与した経験と実績があり、その経営全般における豊富な見識と経験に基づいて引き続き当社の経営に貢献することが十分に期待できることから、取締役候補者となりました。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役4名全員が任期満了になりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>ふじ た なお みつ 藤田尚充 (1957年8月6日生)</p>	1982年4月 旭化成工業株式会社入社 2008年4月 旭化成株式会社IR室長 2012年4月 同社財務部長 2012年6月 旭化成モーゲージ株式会社取締役 2017年4月 旭化成株式会社財務部付 2017年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	1,165株
社外取締役候補者とした理由 事業企画および財務・経理に関する専門知識と、会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しており、その知識や経験に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>みやけ ゆういちろう 三宅雄一郎 (1947年8月8日生)</p>	1972年4月 弁護士登録(東京弁護士会入会) 1972年4月 三宅法律事務所入所 1999年6月 山洋電気株式会社社外取締役(現任) 2003年6月 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 2008年6月 株式会社タダノ社外監査役(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	4,047株
社外取締役候補者とした理由 過去に社外役員への就任以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営に関する豊富な見識を有しており、その見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <small>にしむらふじお</small> 西村 富士夫 (1949年6月20日生)	1974年 4月 旭化成工業株式会社入社 1998年 6月 旭化成せんい株式会社ロイカ工場長 2003年 1月 同社レオナ繊維工場長 2004年 4月 同社レオナ繊維事業部長 2006年 4月 旭化成ケミカルズ株式会社ポリマー製品事業部次長 2006年 9月 旭化成株式会社守山支社長 2009年 4月 旭化成せんい株式会社取締役常務執行役員 2011年 6月 同社退職 2015年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	889株

社外取締役候補者とした理由

会社経営への関与等を通じた事業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 新任	 <small>くしまやすひろ</small> 櫛間 靖 博 (1959年 9月16日生)	1984年 4月 当社入社 2007年 6月 当社樹脂事業部樹脂製造所栃木工場長 2014年 4月 当社環境安全・コンプライアンス室長 2017年 4月 当社樹脂事業部樹脂製造所長、愛知工場長 2019年 4月 社長付（現任）	1,760株

取締役候補者とした理由

樹脂事業部門および内部監査部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 藤田尚充氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は社外取締役候補者であります。
 3. 藤田尚充氏は現在当社の社外取締役（常勤監査等委員）であり、2017年6月の就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
 4. 三宅雄一郎氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2014年6月の当社社外取締役就任以降、その在任期間は監査等委員である取締役の期間を含めまして、本株主総会終結の時をもって5年となります。
 5. 西村富士夫氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2015年6月の就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。

6. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が監査等委員である取締役现就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、両氏が監査等委員である取締役现就任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、好調な企業収益を背景に設備投資は堅調に推移しましたが、原材料価格の高騰や一部材料の品不足、更には人手不足の影響が継続しました。一方、海外においては、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題など、世界情勢の不安定化が強まり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中で、当社グループは、中期経営計画『ARS2020』で掲げた、「世界のお客様に必要とされるグローバルニッチトップ企業、ASAHI YUKIZAIブランドの確立」という基本方針に従い、サプライチェーン改革によるコスト構造の改善や、国内需要の取り込み活動の活発化、海外での販路拡大など、長期的かつ持続的な成長により企業価値を高めるため全社一丸となって全力で邁進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は560億83百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は42億24百万円（前年同期比25.6%増）、経常利益は43億90百万円（前年同期比29.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億2百万円（前年同期比40.1%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりです。

〔管材システム事業部門〕

主力の樹脂製配管材料は、国内では、企業の設備投資が堅調に推移する中、顧客密着型の販売活動の強化やバルブ製品を中心とした新製品の投入などにより、売上はバルブ・パイプ・継手などの基幹製品を中心として増加しました。また、2018年4月に旧旭エー・ブイ産業株式会社を子会社化したことも売上の増加に大きく寄与しました。海外では、米国において物件受注が好調に推移し、バルブ製品に加え、アクチュエーターや特殊パイプの売上が増加しました。一方、東アジアにおいては、韓国の半導体投資が調整局面に入ったことで、ダイマトリックス製品の売上が減少しました。

利益面においては、一部の商品で主原料価格の上昇の影響はうけたものの、全体としては売上の増加や、自動弁や特殊バルブ等の高付加価値製品の寄与により、前年を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は335億44百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は35億45百万円（前年同期比50.6%増）となりました。

〔樹脂事業部門〕

主力の素形材用途向け製品は、国内においては主要顧客である自動車向けを筆頭に期初より堅調に推移したことで、売上は前年を上回りました。海外においては、インドのアサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.が当地の旺盛な需要を取り込み、売上を伸ばしました。

建材用途をはじめとした発泡材料は、断熱材用現場発泡製品が大手施工店との取引拡大により売上を伸ばし、また、トンネル掘削時に用いる固結材「AGSR®」も使用現場の地質に起因する需要の増加により売上を伸ばしました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂製品は、国内の大手レジストメーカー向けの需要が拡大しました。また、中国の半導体並びに液晶用途が引き続き堅調に推移する中、印刷版用途への新規採用もあり、売上を伸ばしました。

一方、利益面においては、主原料価格や運賃の上昇が収益を圧迫し、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の業績は、売上高は162億54百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は6億72百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業は、期首の受注残高が前年度を大幅に下回り、期中の受注によってもこれを補うに至らなかったことから、売上は前年を下回りました。資源開発事業は、大型の掘削案件が前年度に集中的に工事完了し、今年度は新規の営業活動に重点をおく状況にあったことから、売上は前年度を大きく下回りました。

環境薬剤事業は、民間への営業を強化したことにより、過去最高の収益を達成しました。また、メンテナンス事業も、都心の中水施設物件が増加し、修繕工事の受注も好調であったことから、過去最高の収益を達成しました。

利益面では、環境薬剤事業およびメンテナンス事業において過去最高の収益を達成したものの、主力事業の大幅な減収の影響により、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は62億85百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益は39百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

〔研究開発部門〕

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化を図るとともに、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

その中で、管材システム事業部門においては、新型樹脂製アクチュエーターや、既存バルブの性能UP、「耐食No.1」「使い勝手No.1」を目指した、お役立ち製品と称する顧客密着型の商品ラインナップを拡充し、売上にも貢献しました。

樹脂事業部門においては、素形材・発泡材料・電子材料共にユーザーからのニーズを第一に、素形材用途では環境対応型RCSであるヘキサパスの性能向上、発泡材料では現場発泡製品の性能向上、並びに土木分野での環境に配慮した製品ラインナップ、電子材料用途では金属含有量をPPTレベルにまで低減した製品実現のための設計・生産技術を見出し、用途拡大に貢献しました。

水処理・資源開発事業部門においては、昨年から継続して自然環境への負荷低減、お客様のコスト削減に貢献するため、高濃度油分解等の廃水処理システムや環境薬剤の改良・開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は29億19百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に22億39百万円、樹脂事業部門に6億20百万円、水処理・資源開発事業部門に26百万円、その他に33百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、緩やかな経済成長への期待はあるものの、人材不足や原料価格高騰によるコストアップ、海外では、米中貿易摩擦による中国の景気減速などに伴うリスクが継続するものと予想されます。このような事業環境の中、当社グループは、中期経営計画にて設定した目指すべき姿の達成に向けて、各事業の課題解決に向けた施策を着実に実行してまいります。

管材システム事業については、「耐食問題へのソリューション」「安心・安全・ロングライフ・使い勝手の良さ」を顧客価値として提供し、ナンバーワンの信頼と圧倒的なブランド力を構築するために、耐食バリューチェーンの構築、コスト競争力とカスタム品対応力の革新強化等に

より、強靱で特色のある事業構造を目指します。具体的には、耐食・耐熱性の向上や大口径製品などによる金属弁代替活動の展開や、サービスの強化を目的とした、国内外の商流改革とワンストップサービスの確立、使い勝手の良さの追求、メンテナンス体制の充実を図ってまいります。更に、安定供給体制を確立していくため、生産性向上に向けた製造体制の再構築を進めるとともに、国内に新たな物流拠点を設置し、供給体制を強化してまいります。

樹脂事業については、「スピードと徹底」を合言葉に、顧客満足度を向上させるため、「もの作り課題へのソリューション」「特長あるラインナップとすり合わせ力」を顧客価値として提供し、グローバルブランドの確立を図ります。素形材は、中国、インド、メキシコなど海外での「日本品質」による売上の拡大、人財の積極投入を進めます。また、中国においては安全・環境対策を一層強化した工場運営を行うとともに、事業の拡大を図ります。高機能材料は、電子材料の拡大強化のために、人財および生産技術を強化し、品質の向上による差別化、超低メタル化、次世代プロセス用途材料の開発に加えて、中国拠点を利用した販路の拡大を積極的に進めます。発泡材料は、環境対応製品であるゼロフロンER-Xの施工性の向上と施工品質の安定化により現場発泡分野の売上拡大、シェア拡大を図るとともに、土木分野（地山固結材など）へも積極的な展開を進めてまいります。

水処理事業は公共の上下水道施設の安定した受注量の確保に努める一方、民間ではビル中水設備のビジネスモデルの再構築を図ると共に、グループ内のメンテナンス事業や環境薬剤事業との総合力を活かして民間産業排水処理分野の強化を図ります。また、受注物件の利益管理を徹底することで、収益性と生産性を改善してまいります。資源開発事業は、九州、北海道エリアを中心とした地熱資源開発を通して再生可能エネルギーの普及に貢献してまいります。

研究開発については、顧客ニーズに基づいた商品開発へ注力しスピードアップを図り、また、当社の基幹事業の成長に資する基盤技術や生産技術の向上を促進いたします。

さらに、長期的な労働力不足に対処すべく、働き方改革や生産性の向上を目的とした施策も推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第95期 2015年度	第96期 2016年度	第97期 2017年度	第98期 2018年度
売上高	(百万円)	41,547	42,029	50,174	56,083
経常利益	(百万円)	1,525	1,944	3,402	4,390
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	926	1,091	2,785	3,902
1株当たり当期純利益	(円)	48.33	56.93	145.31	203.95
総資産	(百万円)	53,202	55,040	62,884	62,541
純資産	(百万円)	38,141	38,906	41,502	43,179
1株当たり純資産額	(円)	1,975.77	2,016.28	2,146.82	2,235.15

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	84.2%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エ ー オ ー シ ー ア セ ン ブ ル (株)	10百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
ア サ ヒ ア メ リ カ , I n c .	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	700千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	2,100千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材樹脂(南通)有限公司	17,600千ドル	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt., Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒユウキザイメキシコ S.A.de C.V.	86,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(注) 1. 2018年4月1日付で旭エー・ブイ産業(株)を子会社化しました。
2. 2018年4月2日付で旭有機材商事(株)は旭エー・ブイ産業(株)を吸収合併し、アビトップ(株)に商号変更しました。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部 門 名	主 要 営 業 品 目
管 材 シ ス テ ム 事 業 部 門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP (ポリプロピレン) 製耐食タンク、配管工事等
樹 脂 事 業 部 門	フェノール樹脂 (鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等)、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、フェノール樹脂成形材料、ジアリルフタレート樹脂成形材料等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所 事務所	札幌・仙台・東京・名古屋・北陸 (富山) ・ 大阪・広島・福岡・ドバイ・南アフリカ
	工 場	延岡工場 (宮崎県延岡市) 栃木工場 (栃木県大田原市) 愛知工場 (愛知県扶桑町) 広島工場 (広島県庄原市)
	研究所	延岡研究所 (宮崎県延岡市) 愛知研究所 (愛知県扶桑町)
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアSEMBル(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿(上海)有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備(上海)有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
旭有機材樹脂(南通)有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(9) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,438名 (322名)	83名増 (46名増)

(注) 使用人数には臨時従業員および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
675名 (120名)	6名減 (23名増)	43.1歳	20.1年

(注) 使用人数には臨時従業員数および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,800,400株
- ③ 株主数 7,633名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 化 成 株 式 会 社	5,839,334 株	30.28 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,388,536	7.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,111,300	5.76
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	491,763	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	361,300	1.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	356,177	1.85
住 友 金 属 鉱 山 株 式 会 社	340,000	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	264,900	1.37
三 菱 商 事 株 式 会 社	220,060	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	183,100	0.95

- (注) 1. 当社は、自己株式514,558株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 (2019年3月31日現在)

① 取締役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤原孝二		
代表取締役社長	中野賀津也	社長執行役員 コンプライアンス担当	
取締役	桑田雅之	専務執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	ドリコ株式会社代表取締役社長
取締役	末留末喜	執行役員 管材システム事業部長	旭有機材閥門設備(上海)有限公司董事長 旭有機材商貿(上海)有限公司董事長
取締役	大西勝弘	執行役員 管材システム事業部次長 管材製造所長 ダイマトリックシステム部長	
取締役	高橋浩雄	執行役員 樹脂事業部長	旭有機材樹脂(南通)有限公司董事長 アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.社長
取締役 (常勤監査等委員)	藤田尚充		
取締役 (監査等委員)	三宅雄一郎		弁護士(三宅法律事務所代表者) 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役
取締役 (監査等委員)	西村富士夫		
取締役 (監査等委員)	紙田幸一		

- (注) 1. 藤田尚充氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤田尚充氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 藤田尚充氏は、長年経営企画・財務・IR業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	山 本 順 一	樹脂事業部次長、樹脂技術開発部長
執 行 役 員	鮫 島 修	管理本部長、環境・安全統括室長
執 行 役 員	柳 澤 真	管材システム事業部次長、アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	山 本 猛	大和興産株式会社代表取締役社長

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員 の 員 数
		基 本 報 酬	株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く）	209百万円	175百万円	34百万円	7名
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	44百万円 （32百万円）	44百万円 （32百万円）	— （—）	4名 （3名）
合 計 （うち社外役員）	252百万円 （32百万円）	218百万円 （32百万円）	34百万円 （—）	11名 （3名）

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の三宅雄一郎氏および西村富士夫氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役 (常勤監査等委員)	藤田 尚 充	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会15回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	三宅 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会15回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会15回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

II. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
 - ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
 - ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- 二. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ITを活用したシステムにより、迅速・的確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

V. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
 - ロ. 当社の執行役員を各子会社の「経営管理責任者」に任命し、当該「経営管理責任者」である執行役員より各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
 - ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- 二. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

VI. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

VII. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
 - ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
 - ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- 二. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

X. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

Ⅹ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 14回の取締役会を開催し、取締役会において決定された経営理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による合宿研修を開催するとともに、従業員に対しては階層別のコンプライアンス研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティ教育等を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 子会社を含めた当社グループのリスク管理体制と取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に基づき設置したリスク管理委員会を開催し、自然災害やドライバーの人員不足等による物流リスクを低減すべく、当社の取組みの報告・協議を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	37,272	流動負債	15,890
現金及び預金	7,912	支払手形及び買掛金	6,022
受取手形及び売掛金	15,041	電子記録債務	3,155
電子記録債権	3,092	短期借入金	2,516
たな卸資産	10,518	未払法人税等	459
その他	755	その他	3,738
貸倒引当金	△47	固定負債	3,472
固定資産	25,269	長期借入金	138
有形固定資産	17,770	繰延税金負債	861
建物及び構築物	5,640	退職給付に係る負債	1,721
機械装置及び運搬具	3,462	株式給付引当金	20
土地	6,587	役員株式給付引当金	52
建設仮勘定	947	その他	681
その他	1,134	負債合計	19,362
無形固定資産	1,050	純資産の部	
のれん	653	株主資本	41,287
その他	397	資本金	5,000
投資その他の資産	6,449	資本剰余金	8,497
投資有価証券	2,919	利益剰余金	28,926
繰延税金資産	85	自己株式	△1,135
退職給付に係る資産	2,744	その他の包括利益累計額	1,478
その他	720	その他有価証券評価差額金	522
貸倒引当金	△20	為替換算調整勘定	636
資産合計	62,541	退職給付に係る調整累計額	320
		非支配株主持分	414
		純資産合計	43,179
		負債純資産合計	62,541

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	56,083
売上原価	37,923
売上総利益	18,159
販売費及び一般管理費	13,936
営業利益	4,224
営業外収益	277
受取利息	30
受取配当金	100
不動産賃貸料	57
出資金運用益	13
その他	77
営業外費用	110
支払利息	27
為替差損	48
不動産賃貸費用	11
その他	24
経常利益	4,390
特別利益	1,074
固定資産売却益	17
投資有価証券売却益	1
負ののれん発生益	1,056
特別損失	481
固定資産売却損	0
固定資産除却損	63
投資有価証券売却損	1
減損損失	74
関係会社整理損	3
段階取得に係る差損	340
税金等調整前当期純利益	4,984
法人税、住民税及び事業税	783
法人税等調整額	256
当期純利益	3,944
非支配株主に帰属する当期純利益	42
親会社株主に帰属する当期純利益	3,902

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,497	25,985	△1,094	38,388
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△962		△962
親会社株主に帰属する当期純利益			3,902		3,902
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				7	7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△44	△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,941	△41	2,900
当期末残高	5,000	8,497	28,926	△1,135	41,287

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算調整累給付に係る調整額		
当期首残高	907	916	927	365	41,502
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△962
親会社株主に帰属する当期純利益					3,902
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△385	△280	△607	49	△1,223
連結会計年度中の変動額合計	△385	△280	△607	49	1,677
当期末残高	522	636	320	414	43,179

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
アサヒアメリカ, Inc. エーオーシーアSEMBル(株)
アビトップ(株) ドリコ(株)
旭有機材商貿(上海)有限公司 旭有機材樹脂(南通)有限公司
旭有機材閥門設備(上海)有限公司 アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd.

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった旭エー・ブイ産業(株)は、株式の追加取得により連結子会社としたため、当連結会計年度から連結子会社を含めております。また、連結子会社である旭有機材商事(株)は、当連結会計年度において、旭エー・ブイ産業(株)を吸収合併し、社名をアビトップ(株)に変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ASAHI ORGANIC CHEMICALS INDIA Pvt., Ltd.
ドリコウェルテクノ(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(注)ASAHI ORGANIC CHEMICALS INDIA Pvt., Ltd. につきましては、現在清算手続中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 一社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ドリコウェルテクノ(株)等
該当会社の当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役の割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…売掛金、買掛金、支払利息
 - ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗について成果の確実性を認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。
 - ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - ロ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	1,653百万円
投資有価証券	52百万円

合計	1,704百万円
----	----------

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	412百万円
---------------------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	37,581百万円
--------------------	-----------

(3) 受取手形割引高	217百万円
-------------	--------

電子記録債権割引高	85百万円
-----------	-------

(4) 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	791百万円
電子記録債権	218百万円
支払手形	265百万円
電子記録債務	565百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,800千株	－	－	19,800千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	638千株	32千株	3千株	667千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首107千株、当連結会計年度末104千株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加には、連結範囲の変更による相互保有株式（アビトップ(株)保有）の増加32千株が含まれております。
3. 自己株式の株式数の減少には、取締役等への株式報酬制度における株式交付による減少3千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 482百万円
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月22日

ロ. 2018年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 482百万円
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 482百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,912	7,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,041		
(3) 電子記録債権	3,092		
貸倒引当金	△47		
計	18,087	18,087	—
(4) 投資有価証券	2,705	2,705	—
資産計	28,704	28,704	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,022	6,022	—
(2) 電子記録債務	3,155	3,155	—
(3) 短期借入金	2,516	2,516	—
(4) 未払法人税等	459	459	—
(5) 長期借入金	138	138	—
負債計	12,290	12,290	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらは変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金融機関から提示された価額等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額60百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額153百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、(4) 投資有価証券には含めていません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,235円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	203円95銭

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

8. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	減損損失(百万円)
機械装置及び運搬具	37
建設仮勘定	36
その他	1
合計	74

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、発泡材料用設備については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 旭エー・ブイ産業株式会社
事業の内容 配管材料販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの連携の強化、機動的かつ柔軟な意思決定と効率的な経営戦略の執行を図り、管材卸売業界における環境変化に対応していくため

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更なし

(6) 取得した議決権比率

企業結合日以前に所有していた議決権比率 36.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 44.7%

取得後の議決権比率 80.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であるため

2. 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

なお、連結子会社である旭有機材商事株式会社を存続会社、被取得企業を消滅会社とする吸収合併の効力発生日である2018年4月2日以降、2019年3月31日までの期間を含む

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた被取得企業の企業結合日における時価 65百万円

追加取得の対価 現金及び預金 80百万円

取得原価 145百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 20百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 340百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

6. 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益 1,056百万円

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

なお、当社の連結子会社である旭有機材商事株式会社と旭エー・バイ産業株式会社は、それぞれ株主総会において2018年2月15日に旭有機材商事株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。旭エー・バイ産業株式会社は、同社の株主総会においてこの吸収合併に反対した株主により、会社法第785条第1項に基づく普通株式11,600株（2018年4月1日現在発行済株式総数の19.3%）の買取請求を受けました。この買取請求は吸収合併の効力発生日である2018年4月2日にその効力を発生しております。上記負ののれん発生益には、当該株式買取請求によるものも含まれております。買取価格は、今後法令の規定に基づき当社と当該株主との協議等を経て正式に決定される予定です。

(共通支配下の取引)

(連結子会社の合併)

1. 取引の概要

(1) 合併企業の名称及び事業の内容

企業の名称	旭有機材商事株式会社 旭エー・バイ産業株式会社
事業の内容	配管材料販売事業

(2) 企業結合日

2018年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

旭有機材商事株式会社を存続会社、旭エー・バイ産業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 合併後の企業の名称

アビトップ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当該2社が主業としております管材卸売業界においては、近年、大手企業による業界再編の動きが着実に進行しつつあり、今後の競争環境は厳しさを増していくものと考えております。

プラスチックバルブを世界に先駆けて開発し、耐食に関する圧倒的な技術力と営業力を培ってきた当社としては、こうした管材卸売業界における環境変化に対応していくためには、当社グループの連携を一層強化し、機動的かつ柔軟な意思決定と効率的な経営戦略の執行を図っていく必要があるとの判断から、合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処置の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	22,279	流動負債	8,863
現金及び預金	1,888	支払手形	963
受取手形	3,625	電子記録債務	2,310
電子記録債権	4,020	買掛金	2,391
売掛金	4,490	短期借入金	900
たな卸資産	7,178	リース債務	20
短期貸付金	683	未払金	467
その他	394	未払費用	1,570
固定資産	26,355	未払法人税等	200
有形固定資産	12,531	預り金	30
建物	3,135	その他	12
構築物	157	固定負債	2,921
機械装置	2,076	リース債務	44
車両運搬具	24	預り保証金	408
工具器具及び備品	552	退職給付引当金	1,566
土地	5,588	株式給付引当金	20
リース資産	60	役員株式給付引当金	52
建設仮勘定	939	繰延税金負債	719
無形固定資産	293	その他	113
ソフトウェア	194	負債合計	11,785
のれん	65	純資産の部	
その他	34	株主資本	36,247
投資その他の資産	13,531	資本金	5,000
投資有価証券	2,507	資本剰余金	8,497
関係会社株式	6,296	資本準備金	8,479
関係会社出資金	727	その他資本剰余金	18
長期貸付金	1,454	利益剰余金	23,815
長期前払費用	2,366	利益準備金	1,250
その他	193	その他利益剰余金	22,565
貸倒引当金	△12	土地圧縮積立金	431
資産合計	48,634	繰越利益剰余金	22,134
		自己株式	△1,065
		評価・換算差額等	603
		その他有価証券評価差額金	603
		純資産合計	36,850
		負債純資産合計	48,634

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	32,138
売上原価	22,451
売上総利益	9,687
販売費及び一般管理費	7,413
営業利益	2,274
営業外収益	394
受取利息	66
受取配当金	165
為替差益	67
不動産賃貸料	57
出資金運用益	13
その他	24
営業外費用	24
支払利息	2
売上割引	4
不動産賃借費用	11
災害義援金	3
その他	3
経常利益	2,644
特別利益	8
固定資産売却益	8
特別損失	131
固定資産除却損	55
減損損失	74
関係会社整理損	3
税引前当期純利益	2,520
法人税、住民税及び事業税	255
法人税等調整額	186
当期純利益	2,079

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	その他の剰余金	剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	18	1,250	431	21,020	22,701
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△964	△964
当期純利益						2,079	2,079
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式給付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,115	1,115
当期末残高	5,000	8,479	18	1,250	431	22,134	23,815

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,069	35,128	905	36,033
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△964		△964
当期純利益		2,079		2,079
自己株式の取得	△3	△3		△3
自己株式の処分	7	7		7
株式給付信託による自己株式の取得	-	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△302	△302
事業年度中の変動額合計	4	1,118	△302	816
当期末残高	△1,065	36,247	603	36,850

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・ その他の無形固定資産 定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

旭有機材商貿(上海)有限公司 2百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,035百万円

② 短期金銭債務 137百万円

③ 長期金銭債権 1,454百万円

(5) 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が当事業年度末日残高に含まれております。

① 受取手形 574百万円

② 電子記録債権 733百万円

③ 支払手形 109百万円

④ 電子記録債務 475百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 9,311百万円

② 仕入高 1,769百万円

③ 販売費及び一般管理費 145百万円

④ 営業取引以外の取引高 128百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の数 株	当事業年度増加数 株	当事業年度減少数 株	当事業年度末の数 株
普通株式	620千株	1千株	3千株	618千株

(注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度期首107千株、当事業年度末104千株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少には、取締役等への株式報酬制度における株式交付による減少3千株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与に関する未払費用	218百万円
たな卸資産評価損	114百万円
退職給付引当金	863百万円
有価証券評価損	427百万円
税務上の繰越欠損金	458百万円
その他	435百万円
繰延税金資産小計	<u>2,515百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△365百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,625百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△1,990百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>525百万円</u>
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△189百万円
退職給付信託設定益	△62百万円
その他有価証券評価差額金	△282百万円
退職給付に係る前払費用	△711百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,243百万円</u>
繰延税金負債純額	<u>△719百万円</u>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	アビトップ(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	有	当社製品の 販売代理店	当社製品の販売	5,668	売掛金	571
子会社	旭有機材樹脂 (南通)有限公司	1,693	鋳物用樹脂 販売製造	所有 100.0	有	当社製品の 製造	資金の貸与 (純額)	△100	短期貸付金	155
									長期貸付金	1,334

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,921円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円39銭 |

9. その他の注記

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	減損損失(百万円)
機械装置及び運搬具	37
建設仮勘定	36
その他	1
合計	74

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、発泡材料用設備については、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、董事及び監査役、監事と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	藤田尚充	Ⓔ
監査等委員	三宅雄一郎	Ⓔ
監査等委員	西村富士夫	Ⓔ
監査等委員	紙田幸一	Ⓔ

(注) 監査等委員の藤田尚充、三宅雄一郎及び西村富士夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使の方法等

- (1)インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



- (2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3)スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
- インターネットによる議決権行使に関するパソコン操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL : 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会会場ご案内図

会場

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン
TEL (0982) 32-6060

交通

日豊本線
JR **「延岡」** 駅下車 徒歩 —— 約8分
タクシー —— 約4分



株主総会会場



エンシティホテル延岡 3階
サウス・オブ・ハウストン

UD
FONT

